

質 疑 回 答 書

工事名 摂津市立子育て総合支援センター大規模改修工事

質疑番号	図面番号	質 疑	回 答
1	工事説明書	<p>工事説明書 6. に騒音・振動を伴う工事について、園児睡眠時間である13時から15時までは、騒音・振動作業を禁止するとありますが、工事をする上で、何かしらの騒音(金属音等)、振動は発生しません。具体的に騒音・振動を伴う工事とは、特定建設作業を伴う工事のことでしょうか。異なっていたら、人によって感じ方が異なるので、どの工種及び作業内容を想定しているのかご教授ください。</p>	<p>特定建設作業に限らず、騒音・振動が発生する作業は、原則禁止とする。ただし、睡眠に影響しない範囲の騒音・振動であると、施設関係者が判断した作業については、この限りではない。</p>
2	工事説明書 A-02	<p>工事説明書 10. に本工事に際して備品等の移動及び再設置が必要な場合は、請負者にて行うこと。その際の費用については工事費に含むものとする。とあり、A-02仮設工事備品の移動は図示になっています。図面内に記入してある備品のみ含まれていると考えてよろしいですか。図面に記載されていない備品等があるなら、不明なため、工事費として積算できませんので、別途協議と考えてよろしいですか。</p>	<p>施工計画により備品移動が発生した場合、図面に記載のない備品についても、移動が必要な際には費用を含め請負者にて行うこと。</p>

3	工事説明書 A-09	<p>工事説明書 21. に工事用仮設トイレは請負者で設置し、適切に申請等を行うこと。とありますが、A-09仮設計画書に、設置場所の記載がありません。遊戯室西側の資材置場仮囲い内に設置と考えてよろしいですか。異なっていたらご教示下さい。いずれにしても汚水桝の場所が不明なため、水洗式が設置できない場合、汲み取り式になりますがよろしいですか。</p>	<p>設置場所は、遊戯室西側の資材置場仮囲い内とし、水洗式が設置できない場合は、汲み取り式で構わない。</p>
4	A-09	<p>レッカー、資材置場への車両運搬経路について、A-09の仮設計画図では、敷地内のルートが不明です。工事車両出入口から既設ガードマンボックス横を通り、渡り廊下からグラウンドまで現状のまま進入できると考えてよろしいですか。</p>	<p>その通りである。</p>
5	A-02	<p>A-02 II. 建築改修工事仕様 1. 共通仕様について、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の公共建築改修工事標準仕様書、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)共に令和元年版とありますが、国土交通省を調べても平成31年度版しか見当たりません。どこか別に発行されているものがあるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>平成31年度版とする。</p>

6	A-03 A-10	<p>A-03 特記仕様書では、『4章②項 既存塗膜除去、下地処理及び下地調整の特記事項に工法：集塵装置付き高圧水施工法、処理範囲：塗装仕上外壁面全面』と記載されていますが、A-10 外部仕上げ表では、『※特記無き限り下記とする。・既存塗膜の撤去及び既存塗膜の脆弱部分撤去は、アスベスト含有建材撤去レベル3の工法で行うこと。』と記載され、『外壁下地補修参考数量』では既存塗膜除去の参考数量が示され『特記無き限り、既存塗膜除去は既存塗膜撤去範囲は下記による。』と部分除去を示しております。</p> <p>A-10を正として宜しいでしょうか。</p>	<p>A-03では壁面全体を集塵装置付き高圧水施工法（30～50Mpa程度）で水洗いすることを示し、A-10では部分的に既存塗膜除去（下地調整材共）する箇所と範囲が示されており、除去方法は限定せずアスベスト含有建材撤去レベル3の工法であることを示しているため、A-03及びA-10はどちらも正とする。</p>
7	A-10	<p>A-03 特記仕様書では、『4章②項 既存塗膜除去、下地処理及び下地調整の特記事項に工法：集塵装置付き高圧水施工法』と記載され、他図面では『集塵装置付き高圧水洗』と記載されております。</p> <p>『塗膜除去の工法』と『外壁改修時の水洗いの方法』と別の物としての指示でしょうか。</p> <p>別の物として指示されておりましたら、『外壁改修時の水洗いの方法』の参考工法・問合せ先等をご教示ください。</p>	<p>下地調整材にアスベスト含有があるため、外壁改修時の水洗いを集塵装置付き高圧水施工法（30～50Mpa程度）とする。</p>

8	A-03 A-14	<p>A-03図 特記仕様書4章②項 既存塗膜除去、下地処理及び 下地調整の特記事項に処置範 囲：塗仕上外壁面全面、A-10 図 外部仕上表 凡例Cでは 『集塵装置付き高圧水洗、下 地調整(C-2)の上外壁用塗膜 防水新設』とございますが、 A-14立面図(1)凡例下部の 『※特記無き限り下記とす る。・外壁既存塗装撤去部分 はパターンを復旧した上、外 壁用塗膜防水材料を新設する こと。』の記載より既存塗膜の み撤去部はパターン復旧、下 地調整材撤去部はC-2処理の 上パターン復旧と読み取れま す。 各図凡例Cは外壁用塗膜防 水新設の範囲、外壁既存塗装 撤去部分の処置は上記A-14図 の解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>既存塗膜のみ撤去した部分は パターン復旧し、下地調整材 まで撤去した場合は下地調整 (C-2)で段差をなくした 上、外壁用塗膜防水材料を新設 すること。</p>
9	M-02	<p>新設換気扇表中のV-116の 排気ファン 仕様が1φ200V となっておりますが、要求能力 を満たしません。 ご確認をお願いします。 また、静圧が不明です。静圧 をご教示ください。</p>	<p>3φ200Vの静圧300Paとすること。</p>
10	M-06	<p>注記中に『機器撤去・新設に 伴いダクトの清掃を行う。』 と御座いますが清掃が可能な 取外し機器周辺の範囲と考 えて宜しいでしょうか。</p>	<p>機器撤去後に、機器から1m 程度清掃すること。</p>